

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

令和4年10月11日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

国土交通省国土地理院

2 作業の種類

基本測量（GNSS測量）

3 作業期間

令和4年10月17日から令和5年2月28日まで

4 作業地域

静岡市葵区、静岡市駿河区、静岡市清水区、浜松市中区、浜松市東区、浜松市西区、浜松市南区、浜松市天竜区、沼津市、熱海市、三島市、富士市、磐田市、掛川市、藤枝市、袋井市、湖西市、田方郡函南町、駿東郡清水町